

京都市告示第154号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和2年6月5日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社半左衛門（代表取締役 森川 半四郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区上桂今井町119番地3

3 事業所の名称

放課後等デイサービス きらめき

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院西ノ茶屋町34

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和2年6月1日

7 事業所番号

26500099

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）